

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成二十五年法律第一百号）第十八条第一項の規定により、次のとおり農用地利用配分計画を認可しました。

平成三十年一月十二日

奈良県知事 荒井正吾

一 農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		住所	賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称			
中田 真之	桜井市大字穴師二二二番地の一	橿原市山本町七番一ほか一〇筆	
益田 吉仁	五條市滝町三五九番地	五條市南阿田町二二九番ほか一三筆	

二 認可年月日

平成三十年一月四日